

くらよし

July
2010

7

平成22年7月号

No.1385

今月の特集：10月1日、国勢調査を実施します！



正確に！早く！
火消の心が熱く燃える
～第55回倉吉市消防ポンプ操法大会～
(詳細は、9頁をご覧ください)

CONTENTS

- 10月1日に国勢調査…… 2～3
- 第22回参議院議員通常選挙
…………… 4～5
- 国民健康保険・後期高齢者医療
…………… 6～7
- 第34回倉吉打吹まつり…… 8
- 第55回倉吉市消防ポンプ
操法大会…………… 9
- インフォメーション
・プラス…………… 10～11
- インフォメーション… 12～15
- あんしんファイル/
レッツ！介護予防…… 16～17
- 出かけてみよう…… 18～19
- まちかどピンナップ… 20～21
- ハート・バリアフリー…… 22
- シナプロ韓国/生涯学習…… 23
- 若者の定住に向けて/人口… 24

平成22年10月1日、国勢調査を実施します。

平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。円滑な調査活動にご協力をお願いします。

Q 国勢調査とは、どのような調査なの？

国勢調査は、年齢や国籍に関係なく、日本に住んでいるすべての人、および世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。

西暦の末尾に0が付く年には「大規模調査」として実施され、西暦の末尾に5が付く年には調査事項の少ない「簡易調査」として実施されます。

平成22年国勢調査は、大正9年に行われた我が国最初の国勢調査から数えて19回目、「大規模調査」として実施されます。

Q 国勢調査はなぜ行う必要があるの？

調査から得られるさまざまな統計を利用して、国や地方公共団体は、施策や将来計画をより適切に決定し、公正で効率的な政治・行政を行うことができますようになります。

また、民間企業も統計を利用して消費者の地域分布などを考慮した経営判断ができるので、経済活動も効率的・効果的に行われるようになります。

Q 調査結果は、どんなことに役立っているの？

国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。

国や地方公共団体が利用する代表的なものとして、衆議院選挙の小選挙区の区割りや議員定数の基準、地方交付税の算出などがあります。また、少子高齢化や地域人口の将来が予測でき、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、さまざまな施策の基本データとして欠かせないものとなっています。

国勢調査の結果は、国民の情報基盤として広く

利用されるものであり、日本に住む人々が自らの社会のすがたを定期的に描き出すものです。国勢調査は、我が国の社会を映し出す鏡としての役割を持っています。



Q どうしても答えなければいけないの？

国勢調査において、もし、皆さんから正確な回答をいただけなかった場合、得られた統計が正確なものとなってしまう可能性があります。そのようなことになれば、調査の結果を利用して立案・実施されているさまざまな施策や将来計画が、誤った方向に向かったり、行政の公平性や効率性が失われたりする恐れがあります。

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人からの漏れのない正確な回答がぜひとも必要です。このため、皆さんに必ず回答していただくよう呼びかけています。

統計法において、日本に住んでいる人に調査票の記入作成の義務（報告義務）が規定されています。

ご理解とご協力をお願いします。



Q 住民基本台帳のデータがあるのだから国勢調査はなくても済むのでは？

実際に、住民基本台帳の人口と国勢調査の人口には差があります。これは、両調査における人口の把握時点3月と10月や、把握方法(届出地と居住地)が異なることなどによるものです。例えば、大都市では若い年齢の人口が国勢調査と住民基本台帳とは大きな違いとなって現れます。また、住民基本台帳では、現在のところ日本人に関するデータしか得られず、外国人については得られません。

行政施策を適切に進めるためには、多くの場合、その区域に実際に住んでいる人の数を基にする必要があることから、施策の立案・実施の基礎となる人口としては、一時点ですべての人、および世帯を調査する国勢調査の結果が利用されています。

Q どんな方法で調査するの？

9月下旬から調査員が、各世帯を訪問して、調査票を配布します。記入いただいた調査票は、10月上旬から調査員が回収に伺いますので、封筒に入れ、封をした上で渡していただくか、市に直接郵送で提出していただきます。

これまでの調査でも、記入内容を見られたくないという世帯が増加していることから、今回から、すべての世帯にあらかじめお配りする封筒に調査票を封入して提出していただくこととしました。

調査員は開封することなく市に提出しますので、調査員が記入内容を見ることはありません。

5

例えば災害時の対策などを想定する際には、その区域に現に居住している人や通勤・通学する人たちの数を正確に把握することが必要です。このような観点から、生活実態に即した行政運営の基準となる統計としては、住民基本台帳よりも国勢調査のデータのほうが適していると言えます。

このほか、例えば、産業別・職業別の就業者数、昼間の人口と夜間の人口の違いなど、国勢調査で把握される人口の実態に関する統計情報は、住民基本台帳から得ることはできません。地域の振興、街づくり、福祉対策などの各種行政施策の基礎資料としては、就業の状況や従業地・通学地などに関するさまざまな統計が不可欠であるため、国勢調査が必要です。

Q 個人情報の保護は大丈夫？

調査事項について、漏れなく正確に、安心して回答いただくため、国勢調査の調査員には、「統計法」により厳しい守秘義務が課せられています。

国勢調査でいただいた回答は、統計の作成・分析のみに使用されます。ほかの行政目的に用いられることや、外部に出されることは一切ありませんので、安心して回答ください。

また、提出された調査票は、外部に漏れないように厳重に管理され、集計完了後には完全に溶かされ、再生紙として生まれ変わります。

国勢調査は
みんなで描く
日本の自画像

(平成22年国勢調査標語 一般部門 総務大臣賞)

Q 調査結果はいつわかるの？

まず、人口・世帯数の速報結果を、平成23年2月に公表する予定です。その後、男女・年齢別人口、世帯の状況などの詳しい結果を、平成23年6月から順次公表していきます。

「国勢調査倉吉市実施本部」

7月1日(木)に設置しました。

【場所】

倉吉交流プラザ内市民交流室(市立図書館2階)
(〒682-0816 倉吉市駄経寺町187-1)

【問い合わせ先】

TEL 24-5026

FAX 24-5027

【休日】

毎週日曜日・月曜日、祝日の翌日



第22回参議院議員通常選挙



☎ 選挙管理委員会事務局 (TEL 22-8119 / FAX 22-1087)

投票日

7月11日(日)

投票時間: 午前7時～午後8時

第22回参議院議員通常選挙は、6月24日(木)に公示され、7月11日(日)が投票日です。投票に当たっては、十分な知識のもとで、清き一票を国政に反映させましょう。

自分へと、必ずつながる
その一票

▼投票時間

午前7時～午後8時

▼投票場所

投票所一覧表のとおり

※入場券に記載していただきますので、投票に行く前に確認してください。

▼投票できる人

平成2年7月12日までに生まれた人で、6月23日現在で3か月以上倉吉市に住み(3月23日までに倉吉市に転入届(手続き)をしていること)、引き続き住んでいる人。
なお、市外に転出した人で、倉吉市の選挙人名簿に登録されている人(新住所地で登録された人は除く)は、倉吉市で投票できません。

▼投票の仕方

①鳥取県選挙区選出議員選挙

投票用紙は薄い黄色で、文字は黒色。「候補者の氏名」を記載します。

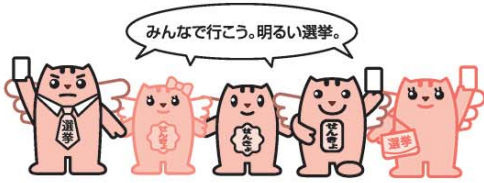
②比例代表選出議員選挙

投票用紙は白色で、文字は赤色。「参議院名簿登載者の氏名又は参議院議員名簿届出政党等の名称もしくは略称」を記載します。

▼代理投票・点字投票

手や目が不自由などの理由で、自分で字が書けない人は、投票所で、投票管理者に申し出てください。係員が代筆します。

また、目の不自由な人で点字投票を希望する場合は、投票所の係員に申し出てください。



【第22回参議院議員通常選挙投票所】

投票区	投票所を設ける場所	
1	上北条公民館	新田422番地1
2	河北小学校体育館	海田西町1丁目130番地
3	河北中学校体育館	上井503番地1
4	倉吉体育文化会館教養室 1	山根529番地2
5	西郷小学校体育館	下余戸114番地
6	上灘公民館	上灘町9番地
7	勤労青少年ホーム集会室	住吉町77番地1
8	東中学校特別活動室	宮川町2丁目76番地
9	成徳小学校生活科教室	仲ノ町733番地
10	はばたき人権文化センター	福吉町2丁目1514番地7
11	倉吉市人権文化センター	鍛冶町1丁目2971番地2
12	灘手公民館	尾原500番地
13	上神公民館	上神352番地2
14	和田東町児童集会所	和田東町203番地1
15	社公民館	国分寺74番地1
16	北谷公民館	福本226番地1
17	志津共同作業所	志津577番地25
18	中野公民館	中野164番地1
19	さわやか人権文化センター	上米積1074番地1
20	高城小学校 1階ホール	上福田722番地2
21	桜公民館	桜416番地9
22	横手ふれあい会館	大立218番地2
23	倉吉養護学校体育館	長坂新町1231番地
24	小鴨保育園	中河原551番地1
25	西中学校技術教室	西倉吉町170番地
26	上小鴨公民館	上古川216番地3
27	上小鴨小学校広瀬分校	広瀬567番地2
28	高齢者生活福祉センター	関金町関金宿1115番地2
29	関金町郡家構造改善センター	関金町郡家467番地5
30	関金町山口多目的研修集会施設	関金町山口637番地1
31	関金総合文化センター	関金町大鳥居193番地1
32	関金町松河原構造改善センター	関金町松河原727番地
33	今西むらづくり集会所	関金町今西901番地
34	関金就業改善センター	関金町堀2058番地1
35	関金町農村女性の家	関金町明高2036番地

期日前投票・不在者投票

【期日】

6月25日(金)～7月10日(土)

【時間】午前8時30分～午後8時(期間中、土・日曜日とも平日と同じように投票できます)

【ところ】倉吉市役所 第2会議室(本庁舎3階)

※エレベーターが利用できます。

※夜間(午後5時45分以降)や土・日曜日は、1階東側宿直入口から入ってください。

【投票手続】

入場券(届いていないとき

は、必要ありません)を持参し、必要ありません)を持参し、投票ができません(印鑑不要)。宣誓書を書く以外は、選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。

【期日前投票を行うことができる事】

▼仕事や親族の冠婚葬祭などの予定があるとき

▼レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区(投票所の区域)の区域外にいるとき

倉吉市以外の市町村に滞在

投票当日、病气やけが、出産、手術などにより歩行が困難で投票所へ行けないとき

【不在者投票を行うことができる人】

▼選挙期間中に20歳になる人

選挙期日(投票日)当日までに満20歳を迎えるが、投票を行おうとする日現在、まだ20歳に到達していない人は不在者投票ができます。

▼市外に滞在中の人

倉吉市以外の市町村に滞在

中の人は、郵便で倉吉市の選挙管理委員会に、投票用紙などを請求してください。

請求の理由が正当と認められた場合、投票用紙などを送付しますので、滞在中の市町村選挙管理委員会で投票してください。

▼指定病院などに入院中の不在者投票施設に指定されている病院・施設などに入院・入所中の人は、施設長に申請すれば、施設内で投票できます。

【郵便などによる不在者投票】

身体の重い障がいなどにより投票所に行けない人が、郵便などで投票する制度です。

ただし、この場合は、「郵便等投票証明書」の交付を受けなくてはなりません。証明書の交付については、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証(要介護5認定が必要です。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

国民健康保険

と

後期高齢者医療

保険料

今年度の保険料は？

国民健康保険

- 国民健康保険料は、
- ①所得割(被保険者の前年の所得から算出)
 - ②資産割(被保険者の固定資産税(都市計画税を除く)から算出)
 - ③均等割(世帯の被保険者数から算出)
 - ④平等割(二世帯あたりの金額の4つを加えて算出します。)

後期高齢者医療

- 後期高齢者医療保険料は、
- ①所得割(被保険者の前年の所得から算出)
 - ②均等割(被保険者全員が均等に負担)
- の2つを加えて算出します。

<平成22年度の保険料率>

	後期高齢者医療保険料	国民健康保険料		
		医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分
所得割	7.71%	5.7%	1.5%	1.55%
資産割	—	22.0%	6.0%	6.5%
均等割	40,773円	21,900円	5,700円	8,500円
平等割	—	20,200円	5,200円	5,000円
賦課限度額	500,000円	500,000円	130,000円	100,000円

※世帯主、およびその世帯の被保険者の前年の所得に応じて、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の一部が軽減されることがあります。
 ※「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や「雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)した人が、医療保険課に軽減申請した場合、国民健康保険料が軽減されることがあります。」

保険料の納め方は？

保険料の納め方は、特別徴収(年金引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があります。

特別徴収の対象となる場合は、特別徴収での納付が優先されますが、申し出をすることにより、口座振替に変更することができず、詳しい内容は、医療保険課にお尋ねください。

【特別徴収の対象になる人】

次の要件をすべて満たす人

国民健康保険

- ①年額18万円以上の年金を受給している
- ②介護保険料と国民健康保険料の合計額が、年金額の1/2以下

③世帯主が国民健康保険に加入していて、その世帯の被保険者全員が65歳以上75歳未満

？

※年度途中に65歳、または75歳となる場合は、その年度は特別徴収の対象になりません。

後期高齢者医療

- ①年額18万円以上の年金を受給している
 - ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の1/2以下
- 【普通徴収の対象になる人】
特別徴収の対象でない人

平成22年度

普通徴収納付期限と口座振替日

	納付期限	口座振替日
1期	平成22年8月2日	平成22年7月26日
2期	8月31日	8月25日
3期	9月30日	9月27日
4期	11月1日	10月25日
5期	11月30日	11月25日
6期	12月28日	12月27日
7期	平成23年1月31日	平成23年1月25日
8期	2月28日	2月25日
9期	3月31日	3月25日





医療

国民健康保険

国民健康保険高齢受給者証の更新

高齢受給者証の有効期限は、7月31日になっています。

8月から使用する新しい高齢受給者証は、前年の所得で負担割合を判定し、7月下旬に郵送します。

み所得者」と判定された人でも、前年分の収入額によって「1割(一般)となる場合があります。

詳しくは、高齢受給者証に同封された文書をご覧ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

入院した時に使用する「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日になっています。

入院した時に使用する「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、早めに申請してください。

なお、認定を受けることができるのは、国民健康保険料の滞納がない世帯の人です。

とき..8月2日(月)からと...医療保険課・関金支所支所管理課

必要なもの..保険証・印鑑

8月以降の新しい認定証の交付には、更新の申請が必要で、認定証は、申請をした月の初日から有効になります。7月以前から引き続き利用

国民健康保険・脳ドック
~受付は終了しました~
今年度の国民健康保険・脳ドックの申し込みは、認定員達しましたので、受付を終わりました。

人間ドック・脳ドック
~受診予約はお早めに~
国民健康保険・人間ドック、または脳ドックを申し込み医療機関に予約を早め、必ず受診してください。

後期高齢者医療

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日になっています。

証は、前年の所得で負担割合を判定し、7月中旬から下旬の間に、簡易書留郵便(受け取りに印鑑が必要)で送ります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

住民税非課税世帯の人が入院した時に使用する「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日になっています。

現在認定証を持ち、前年度に引き続き、住民税非課税世帯で

あることが確認できた人には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。

※新たに申請する場合、認定証は申請をした月の初日から有効になります。

必要なもの..保険証・印鑑

健診

特定健診・長寿健診を受診しましょう

対象となる人には、すでに健診受診券を送付しています。

医療機関での健診または、地区公民館での集団健診を受診してください。

この健診は、生活習慣病になる危険性を早期に発見し、生活習慣を改善し、生活習慣病を予防することを目的としたものです。

受診の際は、受診券と保険証が必要です。詳しくは、「くらし健康ガイド」をご覧ください。

広告募集集中!!
倉吉市総合政策室
TEL 22-8161 / FAX 22-8144

太陽光発電+オール電化で経済的!

倉吉市海田西町2丁目37番地
株式会社 エナテックス
TEL 28-1111 URL: http://www.enatex.co.jp

各種席膳・パック膳
血盛・お寿司・おさしみ
折詰・弁当・お節料理

お料理 仕出し
よしだ屋
ご予約は 倉吉市越中町2095-1
TEL 0858-22-2759 / FAX 0858-23-6385

倉吉 第34回 打吹まつり

みんなで盛り上げよう!
~わっしょい、わっしょい、
遅かな倉吉へ~

8月7日(土)、8日(日)開催

販売中

打吹まつりオリジナルTシャツ



郷土が誇る版画家長谷川 富三郎氏の作品をデザインに使用

販売価格：1,500円

色：黒、紫、黄緑

サイズ：130cm、150cm、S、M、L、XL

スタート：午後3時～

オープニングセレモニー、山車(屋台)巡行、牛鬼パレード、女みこし、WASSO、小学生金管バンド隊パレード、たから屋夜市、レトロZONE、くらのいち、倉吉みつぼし踊り大会、成徳キッズみつぼし隊など

ところ：銀座通り、打吹公園通り、白壁土蔵群周辺、シビックセンターたからや

※内容は変更する場合があります。

スタート：午後5時～

オープニングセレモニー、音楽ステージ、打吹天女コンテスト、太鼓ステージ、楽市楽座、飛天花火大会など

ところ：倉吉大橋下河川敷 飛天夢広場

阿波おどり連が参加します!

徳島市の阿波おどり連が、7日(土)の牛鬼パレード、女みこし、WASSOに出場します。

募集

1日目

山車(屋台)・牛鬼パレードの引き手、お囃子隊への参加者大募集

山車&牛鬼を引いて会場を練り歩くパレードと、それを笛や太鼓、鳴り物などで盛り上げるお囃子隊に参加してみませんか。
対象：どなたでも参加できます。
申込期限：7月30日(金)
※衣装は自由



1日目

牛鬼・女みこし担ぎ手大募集

牛鬼と女みこしを担いでみたい人、おまつりが大好きな人をお待ちしています。
「まつりは見るより、参加した方が絶対楽しいですよ。一緒に楽しみましょう。」(女みこし代表 武内恵子さん)
「老若男女、年齢制限一切なし!おまつり好きな人間集まれ!」(牛鬼代表 上田圭史さん)



1日目

飛天WASSO & キャラWASSO 参加者大募集 テーマ「まつり」

オリジナルのパフォーマンスでまつりを盛り上げてみませんか。
対象：チームで参加(人数制限なし)
申込期限：7月20日(火)※説明会あり
「皆さんの参加で打吹まつりが大きく変わります。踊る!叫ぶ!熱い夏力モン!!」(飛天WASSO代表 幸本絵美さん)

2日目

楽市楽座の出店者募集

対象：倉吉市内の団体、および個人
募集数：15テント
募集期間：7月5日(月)～7日(水)の午前9時～午後5時
申込方法：所定の申込書により直接提出(郵送・FAX不可)
※応募多数の場合、抽選により出店者を決定します。

2日目

飛天花火大会 メッセージ花火大募集 テーマ「ありがとう」

会場ではテーマに沿った100文字以内のメッセージを読み上げた後に、花火を打ち上げます。
対象：メッセージを贈る人、受け取る人のどちらかが、倉吉市民であること
募集件数：5件
参加費：10,000円(花火代金)
申込締切：7月23日(金)午後5時必着



2日目

打吹天女コンテスト参加者募集

対象：倉吉市内在住または在学、在勤する18歳以上の人。自薦他薦は問いません。
募集人数：8人
応募締切：7月16日(金)必着



ボランティアスタッフ募集

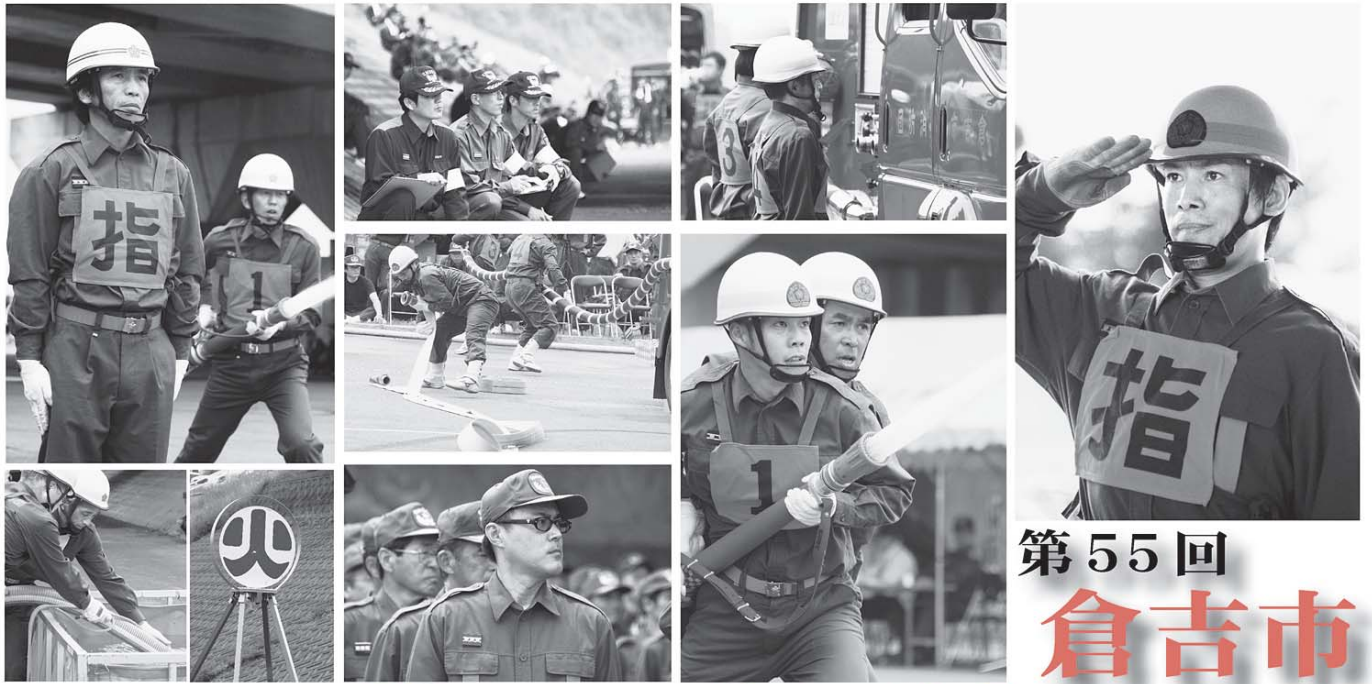
まつり当日の運営を支えるボランティアスタッフを募集します。
みんなで一緒にまつりを盛り上げよう!

詳しくはホームページをご覧ください。http://www.apionet.or.jp/kankou/

第34回倉吉打吹まつり

検索

それぞれ参加を希望する人は 問 打吹まつり実行委員会事務局 (☎22-8158 / ☎22-8136) までご連絡ください。



第55回 倉吉市

消防ポンプ操法大会



心・技・体を養う

6月20日(日)、飛天夢広場(見日町/天神川左岸・竹田橋下流)において、「第55回倉吉市消防ポンプ操法大会」が開催されました。消防ポンプ操法大会は、各地区の消防団員が、初期消火のために必要な技術を身につけ、どんな状況下でも、迅速・確実・安全に消火活動を行うことができるよう操作と取扱いの訓練を重ね、成果を競うものです。

団員は、この日のために数か月前から厳しい訓練を重ねてきました。

時折、小雨が降る蒸し暑い梅雨空の下、16分団(ポンプ車操法の部)4分団、小型ポンプ操法の部12分団が参加しました。

各分団とも、指揮者の号令のもと、きびきびとした動きで、前方の火点として想定された標的に向かい、ホースを伸ばし、放水していきましました。

また、この大会は、県大会への出場をかけた予選会も兼ねており、優勝した上井分団A(小型ポンプ操法の部)と関金第4分団(ポンプ車操法の部)は、7月18日(日)に、鳥取県消防学校(米子市)で開催される第56回鳥取県消防ポンプ操法大会に出場します。

大会成績

▼ポンプ車操法の部
・優勝 関金第4分団



・準優勝 関金第2分団
・第3位 関金第3分団

▼小型ポンプ操法の部
・優勝 上井分団A



・準優勝 上灘分団
・第3位 社分団

